

ネイチャーポジティブと企業価値

— TNFDと国際開示基準、

ネイチャーテックが拓く新たな企業戦略

Nature AI LUCA 代表 清水 里香
BNPパリバ銀行 東京支店 シニアアドバイザー 伊藤 邦明



The English version of this article is available on the JOI website.
<https://www.joi.or.jp/magazine/202603/>

※本稿の内容は、筆者個人の見解に基づくものであり、所属組織の公式見解ではない。

1. はじめに — ネットゼロからネイチャーポジティブへ

気候変動に対してネットゼロが共通言語となったように、生物多様性の分野ではネイチャーポジティブという新たな目標が急速に浸透しつつある。これは、2030年までに自然損失を止めて反転させ、2050年には自然と共生する社会の実現を目指すものである^[1]。

このビジョンを国際的に定めたのが、2022年の生物多様性条約（CBD）COP15で採択された昆明・モンントリオール生物多様性枠組である。本稿では、この国際合意を起点とする開示枠組みと企業戦略の接続を、事例とともに読み解き、ネイチャーポジティブ時代における企業価値と戦略のあり方について考察する。

近年、ネットゼロと生物多様性保全は相互に依存する課題として理解されている。気候変動が生物多様性損失を加速させる一方、森林・湿地・海洋生態系などの自然資本は炭素吸収源として排出抑制と適応力の強化に寄与する^[2]。したがって、ネイチャーポジティブは追加的施策ではなく、ネットゼロ戦略の実効性を支えるものである。

2. 国際的枠組みの地図 — GBF・TNFD・ISSB・CSRD・TCFD

自然関連情報開示を巡る国際的枠組みは、政策目標、任意の開示枠組み、国際基準、法定制度が並行して形成されており、その全体像は必ずしも直感的ではない。次の表に、主要枠組みを区分と役割の観点から整理し、ネイチャーポジティブ時代の開示ガバナンス

表. 自然関連情報開示を巡る国際的枠組みの性格と役割

区分	性格・役割
国際政策目標 GBF 昆明・モンントリオール生物多様性枠組	CBDのもとでCOP15において採択された国際目標であり、2050年に向けた4つのグローバル・ゴールと2030年までの23のターゲットによって構成される。中核をなす「30by30」目標のもと、CBDに署名・批准した各国政府は、その達成に向けて政策および行動計画の整合を図ることが求められる。企業に対する義務は、これを受けた各国の国内制度（EUではCSRDなど）を通じて間接的に具体化される。例えばターゲット15は、企業による自然への依存・影響・リスクの評価および開示を促す法的・政策的措置を政府に求めている ^[3] 。
開示枠組み TNFD 自然関連財務情報開示タスクフォース	投資家・金融機関・企業などの市場参加者を中心とする市場主導かつ科学的根拠に基づく国際イニシアチブであり、自然関連リスクと機会に関する情報開示の高度化を推進している ^[4] 。2023年に公表された最終勧告は、企業や金融機関に対し自然関連課題を特定・評価・管理し開示するための枠組みを提示した ^[5] 。GBFが社会全体の目標を示すのに対し、TNFDはその実装を支える分析・開示基盤として機能する。任意の枠組みであるが、各国の開示制度設計の重要な参照枠となりつつある ^{[6][7]} 。日本はTNFDアダプター数で世界最多であり、世界全体の中でも突出した参加状況を示している ^[8] 。
国際基準設定主体 ISSB 国際サステナビリティ基準審議会	営利組織IFRS（International Financial Reporting Standards）財団のもとで投資家向けの国際的なサステナビリティ開示基準を策定する機関である ^[9] 。すでに、サステナビリティ関連財務情報の包括的開示原則を示すIFRS S1と、気候関連リスク・機会の開示要件を定めたIFRS S2を公表している ^{[9][10]} 。現在、ISSBはBEES（Biodiversity, Ecosystems and Ecosystem Services）という名称で、生物多様性分野の基準開発を進めている ^[11] 。

<p>法定開示制度</p> <p>CSRD</p> <p>企業サステナビリティ報告指令</p>	<p>加盟国による国内法化を通じて適用されるEU指令であり、大企業や上場企業にサステナビリティ情報の開示を義務付ける^[12]。具体的要件はESRS (European Sustainability Reporting Standards) によって定められ^[12]、生物多様性についてはESRS E4が企業の生物多様性・生態系への影響と依存の双方を開示対象とし、ダブルマテリアリティの考え方を明確に採用している^[13]。</p>
<p>開示枠組み</p> <p>TCFD</p> <p>気候関連財務情報開示タスクフォース</p>	<p>気候関連財務情報開示のタスクフォースである。TCFDが提示した「ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標」から成る開示の4本柱構造はIFRS S2に統合されたほか、TNFDにも踏襲され、さらに各国の開示規制にも広く取り入れられている。金融安定理事会は、TCFDの提言の主要要素がIFRS S2に統合されたことを受け、その役割は完了したと位置付け、TCFDは2023年10月に解散した^[9]が、当該枠組みは制度的基盤として定着しており、現在もグローバル開示における事実上の国際標準、すなわち共通言語として機能している。</p>

を俯瞰する。

このように、自然関連情報開示を巡る国際的ガバナンスは、GBFが示す政策目標を起点に、TNFDやTCFDといった任意の開示枠組みが実務基盤を提供し、ISSBによる投資家向け基準の整備と、CSRDに代表される法定開示制度の導入が並行して進展するという、多層的構造をもつ。ネイチャーポジティブは、こうした多層的ガバナンスの中で企業戦略と結びつくことで、初めて実践的な意味をもつ。

3. 政策・規制の最新動向

3.1 国際政策の進展と自然関連開示の制度化

CBD COP16を経て、GBFの実施を支える生物多様性の測定・報告・レビューに関する制度的枠組みの具体化が進展している^[14]。これらの動向は、生物多様性情報の体系的な収集と開示を各国および企業に求める方向性を一層強めるものと解される。

次回CBD COP17 (2026年10月)では、GBFの集団的進捗に関するグローバルレビューが予定されており、各国の取り組みの比較可能性の向上にも資する重要な節目となる^[14]。ISSBもBEESプロジェクトを通じて自然関連開示の国際標準化を検討しており、CBD COP17までに自然関連の追加的开示要件に関する公開草案 (Exposure Draft) を提示することを目指し

ている^[11]。

3.2 欧州における自然関連規制の展開と成長戦略

GBF採択以前から、EUは欧州グリーン・ディールを成長戦略の中核に据え、気候変動、生物多様性、循環経済を統合的に推進してきた。こうした政策の流れは自然回復法として具体化され、2024年に成立した同法は、2030年までに劣化した陸域・海域生態系の少なくとも20%を回復対象とし、2050年に向けた段階的拡大を定めている^[15]。

加えて注目されるのが、EU森林破壊フリー製品規制である。森林破壊に関連する製品のEU市場への流通を防ぐことで、温室効果ガス排出と生物多様性損失の双方の削減を目的としている^[16]。本規則は、対象コモディティ (牛肉、大豆、パーム油、コーヒー等) について、森林破壊フリーであること、生産国法令を遵守していること、そしてデューデリジェンスによりこれらが証明されていることを市場投入の条件としている^[17]。

こうした政策設計の背景には、自然資本の毀損が中長期的な経済成長の基盤を損ない得るとの認識がある。欧州委員会は、自然回復を持続可能な経済成長を支える基盤として位置づけ、欧州グリーン・ディールをその実現を担う成長戦略として提示している。環境政策と産業政策を統合し、規制を通じて企業の投資と技術革新を促進することで新たな成長領域の創出を図っている。

4. TNFDと標準化の行方

4.1 TNFDの基本構造

TNFDの最終勧告は、ガバナンス、戦略、リスクおよび影響の管理、指標と目標の4本柱から構成されている。これらの推奨開示は、自然関連の依存、影響、リスクおよび機会を企業が特定・評価・管理し、開示するための枠組みを提供するよう設計されている。

TNFDは、企業と自然環境との相互作用を踏まえ、自然関連課題が事業活動およびバリューチェーンにおいて生じ得ることを前提としている。戦略の柱では、重要な自然関連課題に関連する資産や活動の立地の開示が求められており、自然関連リスクおよび機会の評価において地理的文脈が考慮されることが示されている。

またTNFDは、自然関連の依存、影響、リスクおよび機会を特定・評価するためのアプローチとしてLEAP (Locate, Evaluate, Assess, Prepare) を追加ガイダンスとして提示している。LEAPは推奨開示

そのものではないが、企業が自然関連課題を体系的に評価し、その結果を戦略、リスク管理および指標の開示に結び付けることを支援する。

さらに、指標と目標の柱では、自然関連リスクおよび機会に加え、自然への依存および影響を評価・管理するために用いる指標と目標の開示が求められている。これらの推奨は、資本提供者を含む報告利用者に対し、意思決定に有用な情報を提供することを意図して設計されている^[5]。

4.2 ISSBとの関係：

標準化への取り込みと実務的役割の存続

ISSBは、自然関連開示基準の策定にあたりTNFDフレームワークを参照しながら基準設定を進める方針を明確にしている^[18]。BEESプロジェクトに関するスタッフ資料では、ISSBが自然関連開示の標準設定および教育資料の検討において、TNFDの推奨事項や指標、追加ガイダンスを参照し、LEAPアプローチを含めて活用する方向性が示されており^[19]、自然関連情報の国際標準化が進展している^[18]。このように、TNFDはグローバルな開示要請に応えるための道筋となっている。

5. 企業のケーススタディ

―ネイチャーポジティブを戦略に織り込む

5.1 ユニリーバー自然資本の実装戦略とモニタリング

成長戦略Unilever Compassのもとで自然の保護と再生を企業の重要テーマとして戦略に組み込んでいる^[20]。2020年にはClimate & Nature Fundを創設し、2030年までに総額10億ユーロを気候変動対策や自然保護・再生、資源効率化などのプロジェクトに投資する計画を掲げている^[21]。

実装面では、森林破壊フリー原料の調達や再生型農業の拡大を推進し、2030年までに150万ヘクタールの保全・再生を目指すとしている^[20]。これらの施策に関しては、森林破壊フリー調達や土地再生面積などの目標が設定され、進捗管理が行われている^[21]。

また、NASA Harvest や Nature Metrics などと連携し、衛星技術やリモートセンシング、環境 DNA サンプルングを用いて再生型農業の進捗と生物多様性の変化をモニタリングしている。さらに、森林破壊フリー調達を維持・強化するためにサプライチェーン能力の構築やインフラ投資を進めている^[22]。

5.2 ネスレー自然資本管理の現在地と今後

Biodiversity and ecosystems に関するKPIは、①森林破壊フリーの主要原料サプライチェーンの割合、②再生型農業を実践する農家から調達された主要原料の割合の2つで構成される^[23]。

森林破壊フリーの評価は、対象コモディティが森林破壊を伴わない土地で生産されたことを確認することを目的としている。この評価は、サプライチェーンのマッピングに基づくリスクベースのアプローチによって実施され、トレーサビリティの確保、現地調査、衛星モニタリング等を組み合わせた検証を通じて高炭素貯蔵林、湿地、泥炭地、保護地域などからの調達回避を図っている。2024年時点で対象サプライチェーンの93.5%が森林破壊フリーと評価されている^[23]。

同社の温室効果ガス排出の約3分の2は農業由来しており、再生型農業の推進は重要な施策と位置づけられている。主要原料については2025年までに20%、2030年までに50%を再生型農業実践農家から調達する目標が掲げられ、2024年には21.3%に達した^[24]。

さらに同社では、再生型農業の評価を高度化するための追加指標を提示している。これらは現行の報告KPIではないものの、有機物などの土壤健全性指標に加え、農地における自然・半自然、生息地面積や連結性、作物多様性、アグロフォレストリー導入面積など、生態系機能を直接把握する測定項目の活用が記されている^[25]。

このように、同社の取り組みは環境負荷の削減にとどまらず、自然資本の状態そのものを計測対象として組み込む方向性を示しており、企業による自然資本管理の高度化には測定技術およびデータ基盤の整備が重要であることが示唆される。

5.3 スタートアップとネイチャーテック

―データギャップを埋める

自然関連情報開示の進展における制約のひとつは、信頼可能な自然資本データの不足である。ネイチャーテック・スタートアップは、そのデータギャップを埋める役割を担いつつある。TNFD は、自然関連リスク評価に活用可能なツールとして、衛星リモートセンシング、地理情報システム、土地利用・生息地データベース、eDNAや音響解析による生物調査技術などをTools Catalogueとして体系的に整理している^[26]。

大企業においてもこれらのツールの活用が進んでおり、ユニリーバは、衛星データやeDNAを用いて農地の変化や生物多様性の状態を把握する取り組みを進めている^[21]。環境音から生物多様性の変化をモニタリン

グする技術もTNFDの ツール事例として取り上げられている^[26]。

2025年11月時点で、日本企業を含む 700 社以上が TNFD Adopters に登録しており、自然関連データの収集・可視化ツールの需要は、今後さらに拡大すると見込まれる^[8]。自然関連情報開示の制度化が進むにつれ、これらのデータ基盤は企業の意思決定および開示の信頼性を支える重要な情報インフラとなる可能性が高い。

6. ダブルマテリアリティとインパクト投資

近年、金融市場では自然関連要素を投資判断に組み込む動きが進展している。インパクト投資の分野では、生物多様性フットプリント、投資ポートフォリオの GBF ターゲットとの整合性評価、ネイチャーポジティブ移行に向けた資金ギャップの定量化などの手法の開発が進むとともに^{[27][28][29]}、一部の先進的金融機関において試行的な適用が始まっている。

企業に対しても自然への依存および影響の把握を求める圧力が強まっている。EUのCSRDは、①財務マテリアリティ（自然劣化を含むサステナビリティ事項が企業価値にどのような影響を及ぼすか）と、②インパクト・マテリアリティ（企業活動が生物多様性や生態系を含む環境・社会にどのような影響を与えるか）の双方を評価するダブルマテリアリティを法制度として採用しており^[30]、ESRS E4は企業による生物多様性および生態系への重要な影響の開示を求めている^[31]。さらにTNFDも、国際的な開示フレームワークとして自然への依存および影響を整理し、企業価値に関連するリスクと機会の把握を支援している^[5]。

もっとも、自然関連リスクを企業価値へ直接還元する統一的手法は確立していないが、依存・影響の把握やシナリオ分析を通じて財務的影響を評価するプロセスは導入されつつある^{[27][30]}。重要なのは、短期的なリターンとのトレードオフとしてとらえるのではなく、中長期の企業価値向上に資する自然関連戦略をいかに設計するかという視点である。とりわけ欧州では、海洋や森林保全を目的とする金融スキームや投資ファンドを通じて、自然関連リスクの低減と長期的な企業価値向上の両立を図る取り組みが進んでいる。例えば、BNP ParibasではBlue Allianceと連携し、サンゴ礁保全と地域経済の向上を目的とするimpact debt facilityを設立した^[32]ほか、持続可能に管理された森

林への投資を目的とするBNP Paribas Future Forest Fundも設立している^[33]。

近年では、カーボンクレジットのようなかたちで自然資本の価値を市場に組み込み、取引可能なかたちで顕在化させる動きへの関心も高まっている。一方、クレジットの品質や追加性、恒久性、地域社会への影響などを巡る課題も指摘されており、自然資本データの高度化とモニタリング技術の発展は、自然関連投資やクレジット市場の信頼性を支える基盤として、今後ますます重要になると考えられる。

7. 自然資本データテクノロジーと日本への示唆

多くの企業は「自然資本をいかに可視化し、定量化するか」という実務課題に直面している。TNFDの分析でも、自然関連リスク・機会の評価は依然として複雑であり、必要なデータ整備や評価指標の選定が大きなハードルであることが指摘されている^[34]。

こうしたボトルネックを補完する存在として、ネイチャーテックが注目されている。TNFDはTools Catalogueを整備し、衛星リモートセンシング、GIS、土地利用・生息地データベース、eDNA解析、バイオアコースティクスなどの技術を体系化している^[26]。これらを組み合わせることで、場所に根差した自然関連指標を継続的かつ効率的に取得する基盤が整いつつある。

今後、日本の企業・研究機関・技術ベンダーは、これらのデータ基盤を活用することで、TNFD対応の高度化、ネイチャーポジティブ経営におけるKPI設計、さらには地域レベルの自然資本勘定や投融資評価に貢献する余地が大きいと考えられる。

8. おわりに —ネイチャーポジティブ時代の企業価値とは

気候変動がネットゼロという明確な目標をもつのに対し、生物多様性は「何をどのように測るか」が依然として難しい領域である。その中で、TNFD、ESRS E4、ISSBのBEESプロジェクトは、自然関連リスクと企業価値の接続を図る制度的取組ととらえられる。

企業に求められるのは、ESGと短期利益を対立的にとらえることではなく、自社が依存する自然資本とその影響を把握し、リスクと機会を財務判断や投資戦略へ統合することである。その過程において、ネイチャーテックの提供するデータ基盤は、自然との関係を定

量・定性の両面から可視化する重要な役割を果たす。

ネイチャーポジティブ時代の企業価値とは、単に環境配慮を行うことではなく、自然資本の制約と機会を前提にビジネスモデルを再設計し、持続的な収益性と社会的信頼を両立させる力にほかならない。TNFDやISSBは、そのための共通言語を提供する道具である。

日本においても、研究機関にとどまらず、自然資本の可視化を支えるスタートアップが台頭しつつあり、民間主導のエコシステム形成が始まっている。ネイチャーポジティブは単なる規制対応ではなく、日本が培ってきた自然共生の価値観を国際的な開示と投資の言語へ接続する機会でもある。日本企業・金融機関がこの共通言語を活用し、主体的に未来を描いていくことが期待される。

References

- [1] Nature Positive Initiative (2023). *The Definition of Nature Positive*.
<https://www.naturepositive.org/app/uploads/2024/02/The-Definition-of-Nature-Positive.pdf>
- [2] IPBES (2019). *Global Assessment Report on Biodiversity and Ecosystem Services*. Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services.
<https://ipbes.net/global-assessment>
- [3] Convention on Biological Diversity (2022). *Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework (COP 15 Decision 15/4)*.
<https://www.cbd.int/doc/decisions/cop-15/cop-15-dec-04-en.pdf>
- [4] Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (TNFD). *About the TNFD / Overview*.
<https://tnfd.global/>
- [5] Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (2023). *Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures (v1.0)*.
<https://tnfd.global/publication/recommendations-of-the-taskforce-on-nature-related-financial-disclosures/>
- [6] Green Finance Institute (2023). *UK policy on TNFD and nature-related disclosure*.
<https://www.greenfinanceinstitute.com/hive/taskforce-on-nature-related-financial-disclosures/uk-policy-on-tnfd/>
- [7] Ministry of the Environment, Japan (2023). *Funding to the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures*.
https://www.env.go.jp/en/press/press_03408.html
- [8] TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures). *TNFD Adopters*.
<https://tnfd.global/engage/tnfd-adopters/>
- [9] IFRS Foundation. *ISSB and TCFD*.
<https://www.ifrs.org/sustainability/tcfd/>
- [10] IFRS Foundation (2023). *Comparison: IFRS S2 Climate-related Disclosures with the TCFD Recommendations*.
<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/supporting-implementation/ifrs-s2/ifrs-s2-comparison-tcfd.pdf>
- [11] IFRS Foundation. *Biodiversity, Ecosystems and Ecosystem Services (BEES) project*.
<https://www.ifrs.org/projects/work-plan/biodiversity-ecosystems-and-ecosystem-services/>
- [12] European Commission. *Corporate Sustainability Reporting (CSRD) overview*.
https://finance.ec.europa.eu/capital-markets-union-and-financial-markets/company-reporting-and-auditing/company-reporting/corporate-sustainability-reporting_en
- [13] EFRAG (2023). *ESRS E4: Biodiversity and Ecosystems (Delegated Act)*.
https://www.efrag.org/sites/default/files/sites/webpublishing/SiteAssets/ESRS%20E4%20Delegated-act-2023-5303-annex-1_en.pdf
- [14] Convention on Biological Diversity. (2025). *Decision 16/32: Mechanisms for planning, monitoring, reporting and review, including the global review of collective progress in the implementation of the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework*.
<https://www.cbd.int/doc/decisions/cop-16/cop-16-dec-32-en.pdf>
- [15] European Commission (2024). *Nature Restoration Law: Conserving and restoring nature for people, climate and the planet*.
https://environment.ec.europa.eu/topics/nature-and-biodiversity/nature-restoration-law_en
- [16] European Commission. *Regulation on Deforestation-free Products*.
https://environment.ec.europa.eu/topics/forests/deforestation/regulation-deforestation-free-products_en
- [17] European Union (2023). *Regulation (EU) 2023/1115 of the European Parliament and of the Council of 31 May 2023*.
<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A02023R1115-20251226>
- [18] IFRS Foundation (2025). *ISSB welcomes TNFD's support as it advances nature-related disclosures*.
<https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2025/11/issb-welcomes-tnfd-support-nature-related-disclosure/>
- [19] IFRS Foundation (2026). *Agenda Paper 2 – BEES update and questions to the SCC*.
<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2026/february/scc/ap2-bees-update-questions-to-scc.pdf>
- [20] Unilever. *Our Compass Strategy*.
<https://hul-performance-highlights.hul.co.in/performance-highlights-fy-2020-21/unilever-compass.html>
- [21] Unilever (2023). *What on Earth does your Climate & Nature Fund do?*.
<https://www.unilever.com/news/news-search/2023/what-on-earth-does-your-climate-nature-fund-do/>
- [22] Unilever. *We're supporting more regenerative and resilient natural and agricultural ecosystems*.
https://www.unilever.com/sustainability/nature/?utm_source=chatgpt.com#protecting-and-restoring-nature
- [23] Nestlé. (2025). *Non-Financial Statement 2024*.
<https://www.nestle.com/sites/default/files/2025-02/non-financial-statement-2024.pdf>
- [24] Nestlé. *Regenerative agriculture*.
<https://www.nestle.com/sustainability/nature-environment/regenerative-agriculture>

- [25] Nestlé. (2024). *Nestlé Agriculture Framework*.
<https://www.nestle.com/sites/default/files/2022-07/nestle-agriculture-framework.pdf>
- [26] TNFD. *Tools Catalogue*.
<https://tnfd.global/assessment-guidance/tools-catalogue/>
- [27] Partnership for Biodiversity Accounting Financials (PBAF). (2024). *Biodiversity Footprinting Standard: Financed Impact*. (Updated October 2024).
https://pbafglobal.com/files/downloads/PBAF_biodiversity_footprinting_standard_financed_impact2024.pdf
- [28] Finance for Biodiversity Foundation & EU Business & Biodiversity Platform. (2024). *Biodiversity Measurement Approaches: A Practitioner's Guide for Financial Institutions (4th ed.)*. (Released at CBD COP16, 26 Oct 2024).
https://www.financeforbiodiversity.org/wp-content/uploads/Biodiversity-measurement-approaches_A-practitioners-guide-for-financial-institutions_4th-edition.pdf
- [29] UNEP FI. (2024). *Private finance for nature in 2024 (Nature finance overview)*.
<https://www.unepfi.org/wordpress/wp-content/uploads/2024/06/Nature-finance-overview.pdf>
- [30] Corporate Sustainability Reporting Directive (CSRD). *European Parliament and Council. (2022). Directive (EU) 2022/2464 of the European Parliament and of the Council of 14 December 2022 as regards corporate sustainability reporting*.
<https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2022/2464/oj>
- [31] European Sustainability Reporting Standards (ESRS). *European Commission. (2023). Commission Delegated Regulation (EU) 2023/2772 of 31 July 2023 supplementing Directive 2013/34/EU as regards sustainability reporting standards (ESRS)*.
https://eur-lex.europa.eu/eli/reg_del/2023/2772/oj
- [32] BNP Paribas. (2025). *By funding marine protected areas, we combine marine conservation with economic development of local communities*. BNP Paribas Group.
<https://group.bnpparibas/en/news/by-funding-marine-protected-areas-we-combine-marine-conservation-with-the-economic-development-of-local-communities>
- [33] BNP Paribas Asset Management. (2024). *BNP Paribas Asset Management launches a dedicated fund for responsible forest management*. BNP Paribas Group.
<https://group.bnpparibas/en/news/bnp-paribas-asset-management-launches-a-dedicated-fund-for-responsible-forest-management>
- [34] TNFD. *TNFD 2025 Status Report*.
https://tnfd.global/wp-content/uploads/2025/09/250918_TNFD-Status-Report_DIGITAL.pdf?v=1758808860

(筆者略歴)

■ 清水里香

Nature AI LUCA代表

有限責任監査法人トーマツおよびTDK株式会社にて、マテリアリティ特定、環境目標・戦略立案、非財務情報開示に従事。現在は、自然資本の定量化に貢献するAI技術開発を推進中。

■ 伊藤邦明

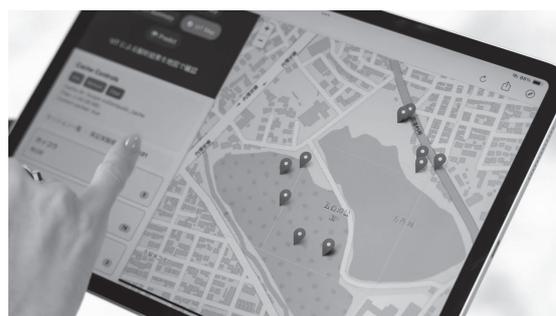
BNPパリバ銀行東京支店シニアアドバイザー

国際協力銀行・BNPパリバ銀行パリ本部勤務、アンゴラ共和国駐節特命全権大使等を経て現職。日本経済団体連合会幹事。



Nature AI LUCA

Nature AI LUCAは、生物多様性の可視化・定量化を目的とした音響AIの研究開発を行うネイチャーテック事業である。環境音データを解析する独自AIの開発を進め、鳥類の鳴き声から種を識別するプロトタイプアプリを公表した。



開発した音声AIアプリ。鳥の鳴き声をAIが自動で識別し、種別や生息傾向をデータ化する。

TNFDや国際開示基準の進展を背景に、企業の自然関連影響評価や地域生態系モニタリングを支えるデータ基盤の整備に取り組んでいる。自然資本と企業価値を接続する技術の社会展開を通じ、産官学・金融との協働によりネイチャーポジティブ社会の基盤形成に貢献することを目指す。

HP:

<https://sites.google.com/lucalabel.org/nature-ai-luca/home>

E-mail:

satoka.shimizu@lucalabel.org

